

第47回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：平成 27 年 8 月 25 日(火) 10:00～12:25

2. 場 所：日本電気協会 4 階 D 会議室

3. 出席者：(順不同, 敬称略)

出席委員：阿部主査 (NUSC 幹事/東北大学), 波木井 (NUSC 委員/東京電力), 上山 (安全設計分科会/関西電力), 山田 (構造分科会/中部電力), 大山 (原子燃料分科会/東京電力), 渡邊 (品質保証分科会/原子力安全推進協会), 白井 (耐震設計分科会/関西電力), 和田 (放射線管理分科会/日本原子力発電), 小嶋 (運転・保守分科会/日本原子力発電) (9 名)

事務局：沖, 美馬, 田村, 富澤, 井上, 飯田, 永野, 志田 (日本電気協会) (8 名)

4. 配付資料

- 4 7 - 1 基本方針策定タスク委員名簿
- 4 7 - 2 第 46 回基本方針策定タスク議事録
- 4 7 - 3 - 1 (1) 第 2 回シンポジウムの反省事項と改善の方向性について (案)
- 4 7 - 3 - 1 (2) 第 2 回シンポジウム アンケート集約結果
- 4 7 - 3 - 2 (1) 原子力規格委員会「功労賞」の問題点と見直し案について
- 4 7 - 3 - 2 (2) 原子力規格委員会 功労賞 表彰規約 新旧対照表
- 4 7 - 3 - 2 (3) 原子力規格委員会 功労賞 表彰規約 運用細則 新旧対照表
- 4 7 - 3 - 2 (4) 現行の表彰規約, 表彰規約内規, 表彰審議会 運用細則
- 4 7 - 4 - 1 (1) 原子力規制庁文書 資料 4-1, 資料 4-2 (H27. 7. 22)
- 4 7 - 4 - 1 (2) 原子力規制委員会宛て 技術評価書 (案) に対する意見提出用紙
- 4 7 - 4 - 2 日本電気協会 JEAC/JEAG の技術評価の進め方について (要望)
- 4 7 - 4 - 3 原子力規格委員会所掌規格の誤記確認状況について
- 4 7 - 4 - 4 平成 27 年度各分科会活動報告

5. 議事

(1) 委員の交替及び定足数確認

事務局より, 資料 47-1 に基づき, 委員の交替(1 名)が紹介された。

阿部 歩 (放射線管理分科会幹事/日本原子力発電) →和田 弘 (同左)

本日の出席委員は 9 名であり, 会議開催条件の総数 2/3 以上を満たしていることが報告された。

(2) 前回議事録確認

事務局より, 資料 47-2 に基づき, 前回第 46 回基本方針策定タスク議事録の説明があり, 既に 6 月のメールで確認いただいたものであるとの紹介があった。なお, そのメールで審議・確認した以下の内容を今回の議事録に明記することになった。

<タスク案件の審議事項>

- ・技術評価対応要領の策定について (了承済)

<タスク案件の報告事項>

- ・第 2 回原子力規格委員会シンポジウム実施報告について
- ・JEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法」(2013 年追補版)の技術評価対応状況について
- ・原子力規格委員会所掌規格の誤記確認状況について

<前回タスク議事録のご確認>

- ・第 46 回基本方針策定タスク議事録の確認について (確認済)

(3) 審議事項

- 1) 第 2 回原子力規格委員会シンポジウムの反省事項と改善の方向性について

事務局より、資料 47-3-1(1), (2)に基づき、第 2 回原子力規格委員会シンポジウムのアンケート結果に基づき、反省事項と改善の方向性について議論した。

(主な意見)

- ・ 1. プログラムの構成・内容面, 10 行目に「異質な人をいかに入れていくことが大事・・・」と書かれているが、差別用語になるので、「多様な意見が聞けるようなパネラの人選等についても大切・・・」に修文する。また、(アンケート結果) 2 行目の「異なる立場の方の参加等」についても「さまざまな方の参加等」に修文すること。
- 拝承
- ・ 今回のシンポジウムで、パネルディスカッションが成功した要因は、アポストラキス氏が参加されたこと。原則的な話から盛り上がったという評価をした上で、今後海外からの参加も検討するという表現にしたほうがよい。
- 検討する。
- ・ 今回、規制側の方がパネラになっていただけなかったが、大きなユーザなので、来年以降も毎回お願いすることになる。
- アポストラキス氏招へいを優先したので、アポストラキス氏のスケジュールに合わせた日にちで規制委員会の更田副委員長他をお願いしたが、都合が合わなかった。
- ・ 品証検討会でワークショップを検討するときには、参加していただく先生達のスケジュールが重要であり、相当早くから検討をスタートしている。日程等の確定は先生達のスケジュールに左右されることから、今回はスタートが遅すぎた。
- 今後はスタートを早めて対応するようにしたい。
- ・ アポストラキス氏から意見や感想はいただいたのか。
- 直接はなかったが、示野副所長からはとても良いシンポジウムであったと言われた。
- ・ 会場からの意見が出なかったということは、全てのパネルディスカッションも含めて何もなかったということか。
- 私(品質保証分科会幹事)の話に対しては、規制側(一人)と話をした。
- ・ 参加者 158 人の構成は分かるのか。
- 今手元にリストがないので内訳は答えられないが、規制側は数名来ていた。その他は電力、メーカー、JAEA、大学の先生及び規格に携わっている方である。
[参加者 158 人の内訳：電力 47 名、メーカー 46 名、研究機関 13 名、学識経験者 11 名 他]
- ・ 電気協会に関係していない方はどのくらいか。
- 看板を見てきた人も 2 名いる。また、90 近くの地方自治体に案内を出し、1 自治体が来てくれた。
- ・ 規制側の参加者が少なかった要因は何か。
- 更田副委員長がパネラに参加していないことが、規制側の参加人数に影響を及ぼしていると思う。
- 今回の主旨は自主的安全性への取り組みについて事業者がどのように取り組んでいるかということ进行全面に出すこととしたため、電事連の豊田委員長による冒頭の基調講演、それと合わせる形でアポストラキス氏の招待講演をセットとした。そのため、規制側については(参加意識が)薄まった可能性もあると思われる。
- ・ 「参加者が昨年より少なかった・・・」と書かれているが、昨年並みを予定していたのか。
- 昨年並みを目標としていたが、事前登録ですでに昨年の出席者数を下回っていた。
- ・ 今回は案内をホームページに載せる時期が遅かった。4 月末の段階でシンポジウムの開催内容が確定していなかった。
- 反省し今後早めに対応したいと思う。
- ・ 広報のやり方はどのように行ったのか。

→第1回と同様なやり方を行った。ホームページに掲載し、電気新聞にも載せた。自治体には開催案内を出した。

- ・規制庁にはどのような広報をしたのか。

→事務局ベースで、青木課長に挨拶するときに事務官を通して話をした。技術基盤課には文書で案内を出した。

- ・大学の掲示板に張っているポスタで、このシンポジウムに行ってもいいなと思うのは大きなポスタである。A4版一枚程度で出しているポスタは目立たないし、そのまま素通りしてしまう。

- ・分科会等に参加している常時参加者に周知しないといけない。

- ・目的は原子力規格委員会の活動概要のPRである。それと、活動していることに対する意見を聴取して活動に反映することであるが、それがなくパネルディスカッションが主になっている。パネルディスカッションで集客して本来の目的を別の観点で追加して達成する方法があるが、目的と中身が離れていて、何をしたいのか分りにくい。

→「自主的安全性向上への取組みと規格基準の整備」というテーマと具体的な規格策定活動の報告内容がマッチングしていなかったため、活動報告の位置づけが疑問に思われてしまったかもしれない。

- ・民間規格を活用した規制の在り方のようなテーマで行うのであれば、パネルの中身の範囲を広げすぎるので、3学協会で実施したほうがよい。

→パネラにも3学協会が入っているし、協賛にも日本機械学会、日本原子力学会が入っている。

- ・規格委員会の事務局としてそのようなパネルディスカッションを開くのであればわかるが、規格委員会の活動の中身としてパネルディスカッションはそぐわない。

- ・3回目以降も、規格委員会の活動報告をメインにするのか、あるいは3学協会にしてもう少し幅広いテーマが実施できるようにするのかである。資料47-3-1(2)、2頁、19行目に「何のために規格があるのか、規格と学協会と事業者との認識が異なっているのではないかと感じる。この整理は誰がイニシアティブをとるのか」という意見があるが、我々で実施するのであれば3学協会が良いと思う。次に、資料47-3-1(2)、3頁(3)の「・原子力のリスクは、技術や規制に影響されるだけではなく、経営に大きな影響を及ぼす。経営の観点からみた場合に気をつけるべきことなどを整理して体系化することは意義があるのではないか」という意見は、JANSIに伝えたほうがよい。

- ・シンポジウムの目的は、関村先生から「3.11の事故は事業者がお手盛り等を行っていたために広がったのではないか」という問題提起があって、「3.11以降は公の場で議論し多くの意見を反映したものにして公開性を高める。その一つの手段がシンポジウムである。」と言われた。

- ・1回目には耐津波の話をしたが、今回はそれに見合った内容のものが、活動報告の中にはなかった。

- ・今回は、アポストラキス氏が、規格策定の中立性の話については規制側であれ民間側であれ、中立的立場で行うべきであるという原則論を話されたことで、お手盛りにならずに議論になったので、反省を書くときにはこれらの評価もすべきである。

- ・元々今回のシンポジウムで達成したかった目的が何であり、それができたのか、できなかったのかである。悪かった点だけでなく、良かった点も明記した方がよい。

- ・達成されたものも多くあると思う。今回のレベルを維持することは大変であると思った。

→少し整理し反省点を絞って、それを踏まえて次回シンポジウムの構想を具体化して、次回には議論していただく。

- ・まずは、第3回シンポジウム検討タスクを早い段階でスタートさせる事が重要であると思う。

→シンポジウムについての検討は、基本方針策定タスクWG及び基本方針策定タスクで協議していたのが実態である。今後、より早い時期に内容・スケジュールを作成して、必要であれば集まっていたきたいと考える。

2)原子力規格委員会の表彰制度の見直しについて

事務局より、資料47-3-2(1)～(4)に基づき、原子力規格委員会の表彰制度の見直しについての説

明があった。今回の意見を反映し、各委員に送付し、メール審議を実施することになった。

(主な意見)

- ・推薦のプロセスがなく、推奨者が推薦者を書くとそのまま推薦されるのか。普通は分科会長に打診しているが。
- 実際には、分科会で相談して提出されるなど分科会によって対応が異なる。
- ・そのようなプロセスになっているのか。
- 規約にはそのようなプロセスは定めていない。
- ・品証分科会では、幹事等で推薦者を決めて、検討会、分科会に諮って、分科会長名で推薦書を出しているのが実態である。
- ・耐震設計分科会では、各分野の幹事から推薦してもらい、後は分科会3役に一任してもらっている。分科会から推薦すると、例えば推薦したが表彰者に選出されない場合があり推薦された本人もがっかりするので、分科会、検討会の委員にはわからないようにしている。また、JEAC4601の事例で言うと、本規格は1000頁を超えているし、その専門分野は5~6部門もあり、各分野一人ずつ推薦したいところであるが、5年に1度の定期改定に一人だけになると頻度が悪くなるので、改定した時には例えば機械、土木・建築分野から各一人ずつ出したが結果的には表彰者は一人になった。したがって、推薦者についての陳述をさせてもらいたい。
- ・規約の第3条第2項には推薦申請書を表彰審議会に提出することになっている。細則では推薦申請書を事務局に提出し、そこから表彰審議会に報告することになっている。不整合のところは直す必要がある。
- ・表彰審議会は常設であるのか。
- その通りである。
- ・そうであれば、細則の「申請を受けた事務局は…」でなく「申請を受けた表彰審議会は…」に変更する必要があるのではないか。事務局が正となると、事務局が審査することになる。
- 申請書(様式-1)の提出先は従来から事務局となっており、事務局は申請書が適切に記載されているかを確認する。提出先について、規約及び運用細則と整合をとる。
- ・規約の第2条第2, 3項については、原則として長期にわたる人を対象にするということであり、長期の人しか対象にならない書き方である。
- 規格の制・改定が規格委員会活動のメインであり、そこで顕著な力を発揮してくれた人を若くても在籍が短くても表彰したいという趣旨で、2年の表彰対象期間を5年に延長し残した。これを削除することも考えられるが、そうすると短期の人の申請がしにくくなって長老ばかりになる懸念がある。第3項の「その他、委員会活動に貢献」には、規格の制改定を含めた長年に亘る功労をあてられる。
- ・物故者を今回削除しているが。
- これまで物故者が表彰者となったことはない。改定案ではOBでカバーできる。表彰は年一回であり、亡くなられた方は表彰審議の時には委員交代して現役で残っていることはないだろう。
- ・今まではなかったが、退任した後に亡くなられて、それで功労賞というケースも考えられる。その場合は事務局が家族に渡しに行くのか。
- そうなる。その場合、期間が長くなると所在が分からなくなることも考えられる。
- ・第3条の表彰事由はどこで定義されるのか。
- 前条第1項である。
- ・それが読めない。また、第2条第1項第一号については各分科会から複数の規格が出てくるが、分科会をまとめて1名しか表彰しないと、分科会間の競争になる。
- 第3条第1項「前条に掲げる表彰事由各号」を「前条第1項に掲げる表彰事由各号」に修文する。

- ・ これまでは推薦しない分科会や、2名推薦してきた分科会もあった。原則を緩くして泳げるようにしてほしい。

→ 拝承。

- ・ 運用細則、第4条第一号の「一事由」は表彰事由か。

→ その通りである。

- ・ 規約第2条第3項に「委員会外部の個人又は団体に対しても授賞できる」とあるが、具体的にどの様に推薦するのか。常時参加者は対象になるのか。

→ 外部の個人、団体を表彰したことはこれまでのところないが、常時参加者やオブザーバも対象になる。

(4) 報告事項

1) JEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法（2013 追補版）」の技術評価状況について

事務局より、資料 47-4-1(1)に基づき、JEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法（2013 追補版）」の技術評価状況についての報告があった。

(主な意見は特になし)

2) 今後の技術評価対応にあたっての規制庁との調整状況について

事務局より、資料 47-4-2 に基づき、JEAC/JEAG の技術評価の進め方について構造分科会長から規制庁に提出した要望について報告があった。

(主な意見)

- ・ JSME として理解して日本電気協会規格を引用しているという見解を持っているはずなので、本来 JSME に聞くべきものではないのか。

→ 現状、この3種類の規格(旧版)はエンドースされている。JSME の維持規格ではこの3規格の改定版を引用しており、今後の実機で使用されることになるので協力する必要があると考える。

<後日、以下の追加の意見あり>

「学術論文等で参考文献を付した箇所についての質問等がある場合には、当該論文の執筆者にではなくて、参考文献のほうの執筆者に問い合わせるのが筋である。これも同じ理屈で規制庁は電気協会に問い合わせたはずで、自然な行為である。」

- ・ 規制庁へのパブコメ意見は、今までは分科会長名で提出していたが、今回は規格委員会委員長名となっている。これが正式か。

→ 技術評価対応要領を策定し、原子力規格委員会運営規約細則を改定したため、今後は委員長名になる。

3) 原子力規格委員会所掌規格の誤記確認状況について

事務局より、資料 47-4-3 に基づき、原子力規格委員会所掌規格の誤記確認状況について報告があった。

(主な意見は特になし)

4) 平成 27 年度各分科会活動報告

各分科会幹事より、資料 47-4-4 に基づき、平成 27 年度活動報告があった。

(主な意見は特になし)

以上